

中山間地におけるスイートコーン抑制栽培の産地化に向けて

～ 秋どりスイートコーン定着への第一歩 ～

高木俊輔（豊田加茂農林水産事務所農業改良普及課）

【平成25年4月15日掲載】

【要約】

豊田市中心間地域ではソラマメの栽培が行われているが、連作障害が問題となっていた。農業改良普及課では、その対策として輪作に取り組むよう働きかけ、平成23年に輪作品目として後作にスイートコーンが試作された。平成24年には対象を広げてスイートコーンの抑制栽培が行われた。出荷物はAコープ等で販売され、好評であった。しかし虫害を始めとした課題もあり、地域に定着し安定して収穫するには、それらの対策が重要である。

1 きっかけはソラマメから

豊田市中心間地域では、農業改良普及課が平成18年頃から新たな特産品としてソラマメ栽培を推進しており現在は定着しつつある。ソラマメはマメ科の中でも連作障害が激しいため、毎年栽培するほ場を替えるか輪作することが望ましい。しかし、替え地の確保が困難なことや、ソラマメ収穫後のほ場が有効活用されていないという現状がある。そこでソラマメの連作障害を回避するために輪作品目として作業負担が軽く栽培しやすいスイートコーンを栽培するよう働きかけた。

2 試作から波及へ

平成23年にソラマメの後作としてスイートコーンが試作され、農業改良普及課は技術支援を行った。スイートコーンは夏に収穫することが多いが、ソラマメの収穫が6月末まで行われるので秋どりの抑制栽培を取り入れた。品種は抑制栽培に向けた「おひさまコーン88（タキイ種苗）」で、7月上旬に苗を定植し、9月に収穫した。雌穂は若干細かったものの生育は概ね順調で、味が良く試作した農家の反応も良かった。しかし一部で主要害虫であるアワノメイガや獣害も見られ、次作の課題となった。試作結果から抑制栽培が可能だと判明したことにより、平成24年は対象を広げてソラマメ栽培者以外にも栽培を呼びかけた。

3 本格的な栽培の開始

平成24年は豊田市中心間地域を中心に、22名が栽培に取り組んだ（写真1）。試作では、雌穂が肥大する時期の気温が高すぎて穂が太くなる前に収穫期に至ったため、は種を試作より約1か月遅らせた（7月下旬～8月中旬頃）。またアワノメイガに効果のある農薬を適期に使用することや、テグスやネット等を使用した鳥獣害対策の指導も行った（写真2）。は種を遅らせたことにより収穫も9月下旬～11月上旬頃と約1～2か月遅くなり、試作時と比較して雌穂も太く充実した（写真3）。しかし平成24年はアワノメイガによる被害は抑えられたものの雄穂抽出期以降のオオタバコガ（写真4）による被害が目立ち、防除が間に合わなかったほ場もあった。そのため収穫はできたが出荷規格を満たさないスイートコーンが多かった。なお収穫物は地元のAコープ等で販売されたが、秋にスイートコーンが店頭に並ぶのは珍しいためか好評で売り切れが目立った。



写真1 スイートコーンのほ場



写真2 電柵やネットの設置



写真3 スイートコーンの収穫物



写真4 オオタバコガ

4 今後に向けて

産地化を目指すためにはスイートコーンが地域に定着することが必要であり、栽培者に「来年もまた作ろう！」という意欲を持ってもらうことが何よりも大事である。平成24年は生育後半の虫害がその意欲の妨げとなったため、オオタバコガを始めとした害虫への対策が非常に重要であり、平成25年は適期防除のための対策を講じていく。